

# 熱田

ATSUTA NO  
MORI

Vol.  
**128**  
2021.1

広報誌



公益社団法人 熱田法人会



### 1 年頭のごあいさつ

会長、課税第二部長、熱田税務署長、名古屋税理士会熱田支部長

### 5 輝かしい栄誉

### 6 税制研修会（署長講演）、大規模法人等合同講演会・税務研修会

### 7 税制改正要望活動

### 8 女性部会コーナー

10月研修会、12月研修会

### 10 SHINWA WALK ～伝説そぞろ歩き

### 12 税務署からのお知らせ

### 18 ダイレクト納付のご利用を！

### 19 NOTE、地域社会貢献活動

### 20 県内中小企業の景況

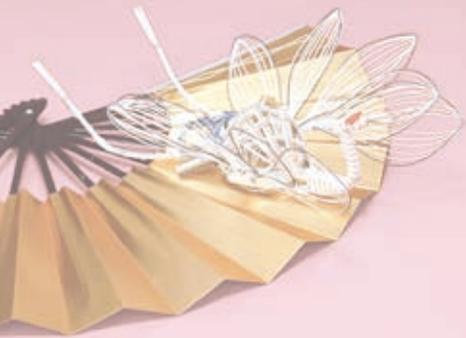
### 22 会員手帳が新しくなります

### 23 経理担当者研修会、「税を考える週間」広報活動、「税に関する作品」発表

### 24 支部の動き、新会員紹介

### 25 お知らせのページ





## 年頭のごあいさつ



会長  
安井 香一

令和3年の年頭にあたり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

会員の皆さまをはじめ関係各位におかれましては、日頃から熱田法人会に対して格別のご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が短期間で全世界に広がり、日本でも4月16日には全国に緊急事態宣言が発出され、外出の自粛や事業者への休業要請など私たちがこれまで経験したことのない事態となりました。

緊急事態宣言は5月末に解除されましたが、感染防止対策として、三密防止やソーシャルディスタンスの確保等が掲げられ、各種行事やイベント開催にも大きな制限がかかり、当会でも、定時総会を少人数での開催とさせていただいたほか、定時総会記念講演会、夏期講演会及び決算期説明会については開催を中止せざるを得ない判断をさせていただきました。

その後、当会では独自の「新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」を策定し、感染防止対策を徹底して講演会や研修会などの行事を再開してまいりました。会員の皆さまには、参加人員の制限や会場での検温・手指消毒など感染予防対策等、大変ご迷惑をお掛けする中、多くの方にご参加をいただき、心からお礼申し上げますとともに、今しばらくは、感染防止対策を講じた事業活動を続けることとなりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

一方、緊急事態宣言の発令下の4-6月期の実質GDP成長率のマイナス幅は、リーマン・ショック後の2009年1-3月期を上回るなど、生産、輸出、消費の落ち込みが激しく経済活動にも大きな影響を与

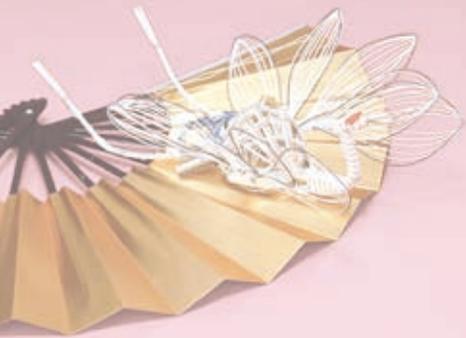
え、皆さまの事業においても大変ご苦勞をお掛けしたものと推察いたします。

幸いにも経済情勢は持ち直しつつあるものの、感染症影響前の水準までの回復には至っておらず、海外の感染状況の影響もあり、先行きは不透明な状況にあります。

ところで、間もなく所得税等の確定申告時期を迎えます。例年、確定申告相談は外部会場で開催されておりますが、本年の確定申告会場ではソーシャルディスタンスなど新型コロナウイルス感染症対策が取られると伺っており、例年以上の混雑が予想されます。このため、税務ご当局は国税庁ホームページやスマホ利用によるe-Taxの利用推進を図っておられ、熱田法人会ではこの取り組みに協力していくこととしており、昨年11月11日と12日に税を考える週間とe-Taxの利用推進について広報車による広報活動を実施しました。会員の皆さま自身や従業員の方で確定申告を予定される方がお見えになりましたら、これらの方の健康と安全を守るという観点からも、積極的にe-Taxでの申告をお勧めいただきますようお願い申し上げます。

ここに新しい年を迎えましたが、一日も早く新型コロナウイルス感染症が終息し、従前のように「よき経営者をめざすものの団体」として、地域や会員企業の発展に貢献できる「魅力ある法人会」の事業活動を展開できる年となることを強く切望いたします。

最後になりましたが、税務ご当局をはじめ関係各位の変わらぬご指導、ご支援をお願い申し上げますとともに、会員の皆さまのますますのご健勝と事業のご繁栄を心からご祈念申し上げ、年頭のごあいさつといたします。



## 年頭のごあいさつ



名古屋国税局 課税第二部長  
鈴木 友康

令和三年の年頭に当たり、公益社団法人熱田法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響による自粛要請や緊急事態宣言の発出等が行われ、様々な局面で異例の対応を強いられる年となりました。

一方、東海地方出身の藤井聡太棋士の史上最年少での2冠獲得と八段昇段といった次世代を担う若者が活躍するという大変喜ばしい出来事もありました。

このような中で、新しく迎える年が、会員の皆様にとって希望の多い充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、貴法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

さて、税務行政を取り巻く環境は、経済活動のICT化やグローバル化などにより大きく変化しております。このような状況の下、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という私どもに課された使命を果たすためには、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を2本柱とする税務行政のスマート化を目指す必要があります。その実現に向けて、申告・納付のデジタル化の推進等に取り組んでいるところではありますが、これらの取組を成し得るためには、e-Taxや

マイナンバー制度の普及・定着が必要であり、法人会の皆様の御協力が不可欠であると考えております。

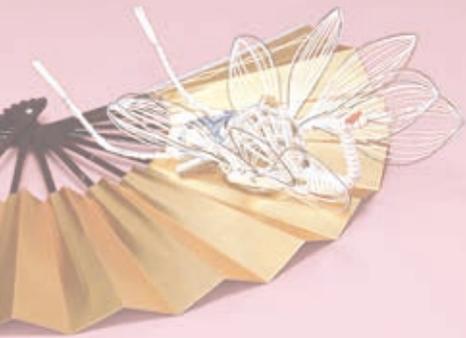
また、昨年は、多くの企業の方にとって、軽減税率制度実施後の初めての確定申告となりましたが、概ね円滑に行っていただくことができたと考えており、法人会の皆様が、説明会の開催や制度の周知・広報活動など幅広く御協力をいただきましたこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今後は更に、軽減税率制度の定着・インボイス制度の円滑な導入に向けて取り組んでいくこととしておりますので、引き続き、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さらに、貴法人会において作成されております「自主点検チェックシート」及び「自主点検ガイドブック」は、納税者の皆様の税務コンプライアンスの向上に役立つものであり、極めて有意義な取組と考えておりますので、今後も積極的な取組をお願いいたします。

国税当局といたしましては、今後も法人会の皆様との連絡・協調を密にしながら適切な対応に努めてまいりますので、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人熱田法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



## 年頭のごあいさつ



熱田税務署長  
飯田 敏博

令和三年の年頭に当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

公益社団法人熱田法人会の皆様方には、日頃から税務行政に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、全国法人会総連合が掲げる「税のオピニオンリーダー」、「企業の発展を支援」、「地域の振興に寄与」の理念に基づいた事業活動に取り組まれておられます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、事業活動も「新しい生活様式」を取り入れるなど、従来と比べ制約を受ける場面が多々ありました。

このような中でも「企業の税務コンプライアンス向上」への取組をはじめとする税務研修会、各種講演会の開催、「税を考える週間」の広報車による広報活動のほか、租税教室への講師派遣など、正に法人会の基本理念に合致した事業活動に取り組まれており、これはひとえに、役員の皆様方の優れた指導力と会員の皆様の熱意と行動力の賜物と深く敬意を表する次第であります。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済活動の国際化・高度情報化の進展により大きく変化しております。このような状況の中、私どもといたしましては、納税者サービスの充実とともに適正・公平な課税・徴収に努め、中長期的に目指すべき将来像を公表し、様々な取組を行っております。

具体的には、ICTやマイナンバーの活用による納税者の皆様の利便性の向上と税務署の内部事務等の集中処理など事務運営の最適化を通じて税務行政の

スマート化を目指し、より効率的で質の高い行政サービスの提供に努めてまいり所存であります。

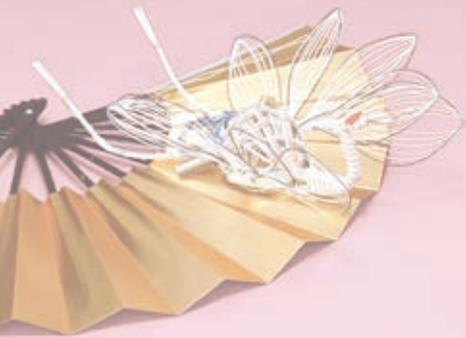
例えば、所得税の確定申告については、地方公共団体が発行するマイナンバーカード又は税務署が発行するID・パスワードを利用して、スマートフォンからe-Tax(電子申告)をすることができるようになっております。

間もなく令和二年分の所得税等の確定申告の時期を迎えますが、例年、確定申告会場(ウインクあいち)には、大変多くの方が来場されます。コロナ禍の確定申告において、最大限の感染防止策を講じていくこととしておりますが、何より、ご自身のスマートフォンやご自宅のパソコンから国税庁ホームページにアクセスし、確定申告書を作成いただき、インターネットを通じて申告していただくe-Taxは、便利かつスピーディー、安心・安全で究極の感染防止策であろうと考えております。

大切な従業員の皆様を守る観点からも、従業員の皆様へのe-Tax利用の周知等にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年中も、貴会におかれましては、e-Taxの普及・拡大に向けて、会員の皆様方の積極的なご利用、会を挙げての推進活動及び私どものニーズを踏まえた広報活動等をしていただいております。改めて深く感謝申し上げますとともに、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人熱田法人会の更なるご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のますますのご繁栄を心から祈念し、年頭の挨拶いたします。



## 年頭のごあいさつ



名古屋税理士会 熱田支部長  
荒川 達典

明けましておめでとうございます。

令和三年の年頭にあたり、公益社団法人熱田法人会会員の皆様に、謹んで新年のお慶びとご挨拶を申し上げます。

公益社団法人熱田法人会会員の皆様には、旧年中も名古屋税理士会熱田支部の活動に対し、深いご理解と温かいご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

公益社団法人熱田法人会と名古屋税理士会熱田支部は、熱田税務連絡協議会を通じて緊密かつ強固な協力関係を築かせていただいております、それぞれの相互理解のもと地域社会に貢献し、納税環境の整備と申告水準の向上を目指し活動を行ってきております。今後とも信頼と協調をもとに一層の連携を深めてまいりたいと存じます。本年もよろしくお願い申し上げます。

さて昨年の世界景気は、米中通商摩擦が後退し、製造業を中心に持ち直して、緩やかながら上向きに転じるとみられていたところ、新型コロナウイルス感染症の拡大という、これまで誰も予想しえなかった事態によって、人々の生活から著しく制限され、非常に厳しい状況にありました。世界経済の先行き不透明感が拭えない状況が続くなか、秋にはアメリカ合衆国の大統領選が行われ、新しい時代の到来を期待しつつ一年を終えました。

新年を迎えても、まだ新型コロナウイルス感染症の終息が期待できない状況下にあって、外食・旅行などの消費活動の制限が続いていくと考えられ、景

気は持ち直しつつも感染再拡大を巡る不確実性が家計・企業の活動を委縮させ、賃金引上げに向けた原資を安定的に確保することが困難な企業が増えてくることも予想されます。景気を後押しするため、税制面においては、企業活動の下支えを行いつつ、ポスト・コロナ時代を見据えた経済成長軌道への回復を図る政策が講じられることを期待しています。

このような情勢の中、企業の経営者の方々は、慎重な経営のかじ取りを求められております。社会・経済環境の変化、税制等への対応を踏まえて、個々の事業の発展と、正確な税務申告と納税の円滑な推進を図るため、今後、公益社団法人熱田法人会の皆様が果たす役割は、さらに重要なものとなります。

私ども名古屋税理士会熱田支部は、研修等の一層の充実、会員相互の連携を密にして、支部会員ごぞつて税の専門家としての資質の向上に努め、公益社団法人熱田法人会との連携・協力をさらに進めて、地域社会への貢献と、納税環境の整備改善、申告水準の向上に努めるべく、手を携えこの厳しい状況を乗り越えるため頑張ってまいりたいと存じます。

本年は明るい年、景気浮揚の年となることを願ってやみません。今後とも、一層信頼される団体としてご活躍されることをご期待申し上げますとともに、引き続き当支部に対してもご支援・ご協力をお願い申し上げます。公益社団法人熱田法人会のますますのご発展と、ご繁栄並びにご健勝をご祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

# 輝かしい栄誉

このたび次の方々が表彰の栄誉を受けられました。  
心からお祝い申し上げます。

## 納税表彰者

### 名古屋国税局長表彰



**加野 元道 氏**

名古屋市場運輸株式会社  
代表取締役  
本会副会長



### 熱田税務署長表彰



**佐藤 太加夫 氏**

株式会社 佐藤製作所  
代表取締役  
本会常任理事



**盛田 一行 氏**

金城ライト株式会社  
代表取締役  
本会理事



**久田 耕一郎 氏**

愛知絞販売株式会社  
代表取締役社長  
本会理事



**高島 紀子 氏**

熔接器材株式会社  
本会執行委員

### 熱田税務推進協議会長表彰



**加藤 武功 氏**

株式会社 名濃  
取締役専務  
本会理事



**山田 昇 氏**

株式会社 大成商会  
代表取締役  
本会執行委員



**篠田 千恵 氏**

愛知豊明花き流通協同組合  
係長  
本会執行委員

(順不同)

## 税制研修会（署長講演）

令和2年9月24日（木）熱田神宮会館において、税制研修会を開催した。

研修会は、7月に熱田税務署長にご就任された飯田敏博様を講師にお招きし「税務行政の今、そして未来」と題してご講演をいただいた。

「コロナ禍における税務行政」では、税法上の



各種特例や助成金等の課税関係など、「スマート行政」ではICTやAIを活用したスマート化などの税務行政の将来像など有意義な講話に加え、国税局調査部の勤務経験を踏まえた「調査部あるある」など分かり易くご説明いただいた。



## 大規模法人等合同講演会・税務研修会

令和2年10月23日（金）サイプレスガーデンホテルにおいて、昭和・熱田・半田・中川の4法人会の「大規模法人等合同講演会・税務研修会」が開催された。

参加者はマスクを着用、受付時の検温と手指消毒の実施及びソーシャルディスタンスを確保した配席など新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して開催された。

講演会は、中川法人会林謙治会長のあいさつに続き、中川税務署長猿渡利子様から来賓あいさつをいただいた後、名古屋国税局調査部長野路英幸様より「税務行政の現状と課題」と題して、税務行政を取り巻く環境の変化に対するICT

を活用した納税者の利便性向上と課税・徴収の効率化・高度化を柱とする「スマート税務行政」に向けての取り組みについてご講演をいただいた。



続いて、調査審理課課長木下篤様より「申告書作成のチェックポイント」と題して、申告書作成にあたり誤りの多い項目とそのチェックポイントについて詳しくご説明いただいた。



# 令和3年度税制改正要望活動

公益社団法人 熱田法人会  
税制委員長 富田 勘司

公益財団法人全国法人会総連合と一般社団法人愛知県法人会連合会では「令和3年度税制改正提言」を実現するために衆参両国会議員、県市の行政長に直接要望書を手渡し、ご説明する活動を行なっています。当法人会でも、立憲民主党の近藤昭一衆議院議員、自民党の工藤彰三衆議院議員、立憲民主党の牧義夫衆議院議員、国民民主党の伊藤孝恵参議院議員、小浮正典豊明市長を訪問し提言書を説明の上、お渡しいたしました。また、自民党の池田佳隆衆議院議員は当法人会事務局を訪問されましたので、提言書を説明の上、お渡ししました。



令和2年10月15日（木曜日）  
近藤 昭一 衆議院議員訪問  
訪問者 鈴木税制担当副会長  
富田税制委員長  
堀江税制副委員長



令和2年10月17日（土曜日）  
工藤 彰三 衆議院議員訪問  
訪問者 鈴木税制担当副会長  
加藤税制副委員長



令和2年10月19日（月曜日）  
牧 義夫 衆議院議員訪問  
訪問者 鈴木税制担当副会長  
加藤税制副委員長



令和2年10月19日（月曜日）  
池田 佳隆 衆議院議員来訪  
面談者 富田税制委員長  
堀江税制副委員長



令和2年10月19日（月曜日）  
伊藤 孝恵 参議院議員訪問  
訪問者 鈴木税制担当副会長  
林税制副委員長



令和2年10月26日（月曜日）  
小浮 正典 豊明市長訪問  
訪問者 鈴木税制担当副会長  
鈴木税制副委員長

# 女性部会コーナー

## 10月研修会

令和2年10月16日(金)、女性部会研修会を開催しました。例年より1ヶ月遅れての開催でしたが、28名の参加がありました。

今回は、長沼静きもの学院名古屋校から服部徳子教室長はじめ4名の講師をお迎えし、日本伝統工芸「くみひも」について講義があり、実際に組紐を組んで「梅結び」を結ぶ体験をしました。初代の名前を冠する長沼静きもの学院は、国内初の着付け教室として昭和42年に開校、昭和49年から組紐を教え始めたそうです。きものを通じた女性の生涯教育という初代の志を継いで、着付けや組紐を教え続けていらっしゃいます。

紐自体の歴史は古く、縄文時代まで遡ることができるそうです。組紐としては、平安時代に貴族の装束や太刀の緒などに用いられ、鎌倉時代は武具や馬具に用いる丈夫さを求められ、時代が下るごとに用途が多様化し、現代では私たちが目にする帯締、羽織紐などの装飾に用いられています。

組紐とは、1本以上、数十本の糸を1単位とし、それを3単位以上一定の組み方で交互に交差させてできる紐のことです。今回は「重ね四つ組」という組み方で、最初は、間違えないよう慎重に作業していましたが、30分もすると手慣れてきて「これ、ボケ防止にもいいかしら」などと軽口が出るようになりました。長さ70~80cmになったところで端の始末をしてもらって組紐はできあがり、あとは「梅結び」というところで、結び方が難しいことが判明しました。それでも、梅結びを苦労して完成させると喜びもひとしおで、ブローチにしようか、カバンにつけてみようかなど、マスク越



しに談笑する姿がそこかしこにありました。コロナ禍の影響を考慮して行う久しぶりの研修会で、女性部会員の元気なお姿や楽しそうな笑顔を拝見できたことは、何よりでした。

組紐体験という素敵な時間にご協力をいただきました長沼静きもの学院講師の皆様には、心から感謝を申し上げ、今後益々のご活躍をお祈りしております。

なお、今回も社会貢献事業のタオル寄贈にご協力をいただきました。集まったタオルは、管内の消防署や社会福祉施設等に寄贈する予定です。ありがとうございました。



## 12月研修会

令和2年12月2日(水)、女性部会研修会を熱田神宮会館で開催しました。第一部は熱田税務署長講演、第二部は体験型の研修会として、コロナ禍の中ですが、25名の方に参加いただきました。

第一部は、熱田税務署長の飯田敏博様を講師としてお迎えしました。地元名古屋市出身の飯田様は、名古屋国税局調査部や数々の税務署を経て7月に現職に着任されました。ご家族のことや趣味などの簡単な自己紹介をされたあと、コロナ禍における税務行政、調査部あるある、女性活躍社会の3点を軸に「税務行政の今」と題して講演いただきました。身近な確定申告を手始めに税務についてのかみ切った説明やお知らせ、調査部の色々と興味深いお話、国税局職員の女性比率を含めた女性の活躍についてのお話で、今後は女性の活躍が極めて重要と、講演をまとめられました。まじめに、そして笑いを交えながらの1時間は、とても有意義でした。



第二部では、講師にフラワーデザイナーの間瀬邦子様を、講師補助に愛知豊明花き流通協同組合の太田主任をお迎えして、「お花で楽しむクリスマス」と題したフラワーアレンジメント体験を行いました。リースをイメージした銀色のワイヤーにリボンを絡め、真っ赤なバラ、白のデンファレ、薄緑のカーネーションやコニファー類、金色の松



ぼっくりやシナモンを使い、それぞれの花言葉やアレンジの仕方、クリスマスアドベントのお話などを交えてアレンジのご指導をいただき、花と緑に癒される45分間を過ごしました。会場の照明や、体験中に流れた音楽もクリスマスをイメージしたもので、少し早めのクリスマス気分を味わえたのではないのでしょうか。



講師の方々には、年の瀬の押し迫る中、快く講演を引き受けていただいたことに心から感謝を申し上げます。今後益々のご活躍をお祈りしております。

なお、今回も社会貢献事業のタオル寄贈にご協力をいただきました。誌面をお借りして御礼申し上げます。集まったタオルは、管内の消防署や社会福祉施設等にまとめて寄贈予定です。

●「SHINWA WALK～伝説そぞろ歩き」は、「ギリシャ神話と日本神話のハイブリッド」という手法で、郷土の神話、伝説、民話の足跡をたどるロマン紀行です。新しい伝説の世界をお楽しみください。

# SHINWA WALK 42

## 家康 幽閉 伝説

伝説  
そぞろ歩き

竹河や  
千代に八千代に  
苔むすまで  
幽閉に耐え  
天下統一



### 運命に翻弄され続けた幼少時代

### 綱渡りで生き延び天下人に

熱田神宮の南の羽城町に加藤すしよのすけのぶもり図書助順盛の屋敷跡があります。ここは徳川家康が幼少期に幽閉されていたとされる場所です。

天文16年(1547年)8月2日、今川家の人質になっていた家康(竹千代)は、遠江白須賀とつみしらすがあたりで織田信秀によって拉致されて織田の人質となり、尾張の豪族加藤家に預けられたのです。その時、竹千代はまだ6歳でした。監視付きの人質生活は、遊び盛りの竹千代にとって苦しいものでした。監禁状態の竹千代の唯一の楽しみは、折り紙で、加藤家にはこの竹千代手折りの雛人形をはじめ、後に江戸幕府を起こした家康から贈られた品々が残されていましたが、戦災ですべて焼失しています。

しかし、竹千代が人質となった2年後に、父の広忠が家臣の岩松八弥に暗殺されます。ここで竹千代は人質としての利用価値がなくなります。ところが、翌年、安祥城(安城)を守っていた信秀の次男・信広が、今川・岡崎連合軍によって略奪され捕まってしまうこととなり、天文18年(1549年)11月9日、信広を織田に返す交換条件として竹

千代も岡崎に戻ることができたのです。

しかし、ホッとするのも東の間、再び駿府へ人質として送られます。竹千代8歳の時で、人質生活はそれから18歳まで続きますが、これは家康に忍耐することの大切さを教えました。戦国時代の人質は絶えず死と背中合わせ。要なしとなれば、即殺されます。そんな綱渡りの中、生き延び、天下を取ったのが家康なのです。

加藤家は「羽城の殿様」と称されていて、古い時代には、熱田の海一帯の取締りを司っていて、今でいう水上警察のような存在であったといえます。



▲ 住宅街の中にひっそりと建っている加藤図書屋敷跡の石碑



## 幽閉王女と結ばれペルセウス誕生 冒険の始まりは王の策略から

ギリシャ神話では父親が娘を幽閉する話があります。アルゴスの王・アクリシオスには、一人娘の美しいダナエがいて、かわいがっていましたが、ある日、恐ろしいご神託が下ります。ダナエが生む男子が、王を殺して国を奪うということです。驚いたアクリシオスは、王位を守るため、苦渋の決断をします。宮殿の中庭に地下牢を築き、ダナエを幽閉したのです。四方は青銅の壁で取り囲まれ、屈強な番人が絶えず目を光らせています。

ダナエはこの地下牢で一生を終える運命となるかと思いきや、その様子を見ていたのがゼウス。美女が一人で幽閉されているというチャンスを逃すはずがありません。

何とか想いを遂げる方法はないかと思案の末、ゼウスは黄金の雨となり、わずかな隙間から地下牢に侵入しました。ゼウスとダナエは結ばれ、やがて一人の男子が誕生。それがペルセウスです。

ある日、アクリシオスは、地下牢から赤ん坊の声が聞こえてくるのに気がつきます。不審に思って扉を開くと、赤ん坊を抱いたダナエが飛び込んできました。ダナエから赤ん坊がゼウスの子であることを聞いたアクリシオスは、わが身の危険を感じ、ダナエ親子を青銅の箱に入れ、大海原に流しました。ダナエ親子はセリポス島まで流れつき、ディクテウスという心優しい漁師に救われ、ペルセウスもすくすくと育ちました。

しかし、この島を治める王・ポリュデクテスが美しいダナエに心を奪われてしまいます。実はポリュデクテスはディクテウスの兄ですが、兄弟でも性格はまったく違いすぎる賢い

王様で、ダナエを王宮に迎えるためにはペルセウスが邪魔なので、ペルセウスを始末する方法をアレコレ策略するのです。

そして、ポリュデクテスは他の女性に求婚するふりをして、祝宴を開催します。この島ではこのようなパーティーに招待されたら、お祝いの品を献上するのが習わしとなっていました。ペルセウスは手ぶらで出席してしまいました。恥ずかしさで顔を赤らめるペルセウスに「漁師のお前が貧乏なことよく知っている。魚一匹で十分だ」と嘲笑します。カッとなったペルセウスは「ありふれた物を献上するつもりはありません。メドゥーサの首を取ってきて王に贈りましょう」と啖呵を切ってしまい、後にひけなくなり、有名なペルセウスの冒険に出かけることとなるのです。



※次回は、かつて熱田神宮西門の西側にあった菖蒲池伝説を特集します。お楽しみに。

■ 写真/Kiyoshi K ■ イラスト/Rei ■ 取材文/Icarus

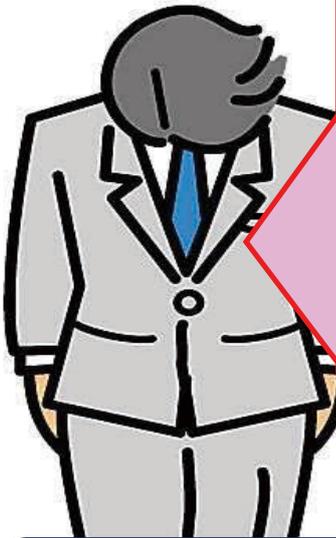
# 税務署からのお知らせ

令和3年4月から  
窓口での納税は、

**9時から 16時**

までとなります。

ご協力をお願いします。



なお、納税者の皆様には、より利便性の高いダイレクト納付などのキャッシュレス納付やコンビニでの納税など、様々な納付方法を紹介させていただきますので、ご利用をお願いします。

各種納付方法については、職員にお気軽にお尋ねください。

国税庁ホームページ(<https://www.ntago.jp>)でもご確認いただけます。

国税庁

検索

又は右のコードからアクセス



※掲載コードのリンク先は予告無く変更又は削除する場合があります。

税務署

# 納付手段のご紹介

## 自宅で完結！口座振替による納付

事前に指定した納税者ご自身名義の預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に、口座引落としにより納付することができます。

- ◎ ご利用に当たっては、事前に税務署又は希望する預貯金口座の金融機関へ専用の依頼書を提出していただく必要があります。

## 自宅で完結！ダイレクト納付

ご自宅やオフィス等からe-Taxにより申告書等を提出した後、納税者ご自身名義の預貯金口座（複数の預貯金口座が利用可能）から、即時又は納付日を指定して、口座引落としにより納付することができます。

- ◎ ご利用に当たっては、事前に税務署へe-Taxの利用開始手続きを行った上、ダイレクト納付専用の届出書を提出していただく必要があります。

## 自宅で完結！クレジットカード納付

パソコンやスマホから「国税クレジットカードお支払サイト」(<https://kokuzei.noufu.jp>)へアクセスし、所定の項目を入力することでクレジットカードによる納付ができます。

- ◎ 納付税額に応じた決済手数料がかかります。

## 自宅で完結！インターネットバンキング等からの納付

インターネットバンキングやATM等から納付できます。

- ◎ ご利用に当たっては、事前に税務署へe-Taxの利用開始手続きが必要です。

## QRコードを利用したコンビニ納付

パソコンやスマホから納付に必要な情報（氏名や税額など）を「QRコード」（PDFファイル）として作成し、出力又はスマホに保存のうえ、コンビニで、「QRコード」を「Loppi」「Famiポート」端末に読み取らせることで、バーコード（納付書）を出力し、コンビニで納付することができます。

- ◎ 利用可能額は、バーコード（納付書）1枚につき30万円以下となります。  
※ QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

## 金融機関での納付

納付書をお持ちであれば、金融機関で、現金に納付書を添えて納付することができます。

- ◎ 納付書は税務署や申告会場でお受け取りください。

各種納付方法の詳細は、国税庁ホームページ  
(<https://www.nta.go.jp>) をご確認ください。



この社会 あなたの税が いきている  
国税局・税務署

特例猶予を受けた方も  
ご利用いただけます！

新型コロナウイルス感染症の影響により

## 納税が困難な方には猶予制度があります

### 税務署に申請することにより、納税が猶予されます

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することができない場合、税務署に申請することにより、次の要件のすべてに該当するときは、原則として1年以内の期間に限り、猶予が認められますので、所轄の税務署（徴収担当）にご相談ください。

#### ○ 要件

- ① 国税を一時に納付することにより、事業の継続又は生活の維持を困難にするおそれがあると認められること。
- ② 納税について誠実な意思を有すると認められること。
- ③ 猶予を受けようとする国税以外の国税の滞納がないこと。
- ④ 納付すべき国税の納期限から6か月以内に申請書が提出されていること。

※ 担保の提供が明らかに可能な場合を除いて、担保は不要となります。

（注）既に滞納がある場合や滞納となってから6月を超える場合であっても、税務署長の職権による換価の猶予（国税徴収法第151条）が受けられる場合もあります。

お気軽にお電話で  
ご相談ください！  
（納期限前から相談できます）

税務署において所定の審査を早期に行います。

#### ○ 猶予が認められると…

- ▶ 原則として1年間納税が猶予されます。（状況に応じて更に1年間猶予される場合があります。）
- ▶ 猶予期間中の延滞税が軽減されます。
- ▶ 財産の差押えや換価（売却）が猶予されます。

（申請による換価の猶予：国税徴収法第151条の2）



更に個別の事情に該当する場合は、他の猶予制度を活用することもできます。

令和2年9月

 国税庁

猶予制度の詳細はこちら



## まずは所轄の税務署（徴収担当）へ電話で、ご相談ください

- ▶ 猶予制度に関する個別のお問合せについては、所轄の税務署の徴収担当にご相談ください。

【受付時間】 8 : 30～17 : 00（土日祝除く。）

<https://www.nta.go.jp/about/organization/access/map.htm>

所轄の税務署を調べる



### 個別の事情に該当する場合は、その旨をお申し出ください

- ▶ 新型コロナウイルス感染症に納税者（ご家族を含む。）が患された場合のほか、新型コロナウイルス感染症に関連するなどして以下のようなケースに該当する場合は、猶予が認められることがありますので、所轄の税務署（徴収担当）にご相談ください。

#### （ケース1）災害により財産に相当な損失が生じた場合

新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合

#### （ケース2）ご本人又はご家族が病気にかかった場合

納税者ご本人又は生計を同じにするご家族が病気にかかった場合、国税を一時に納付できない額のうち、医療費や治療等に付随する費用

#### （ケース3）事業を廃止し、又は休止した場合

納税者の方が営む事業について、やむを得ず休廃業をした場合、国税を一時に納付できない額のうち、休廃業に関して生じた損失や費用に相当する金額

#### （ケース4）事業に著しい損失を受けた場合

納税者の方が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合、国税を一時に納付できない額のうち、受けた損失額に相当する金額

税務署において所定の審査を早期に行います。

### ○ 猶予が認められると…

- ▶ 原則として1年間納税が猶予されます（状況に応じて更に1年間猶予される場合があります。）。
- ▶ 猶予期間中の延滞税が軽減又は免除されます。
- ▶ 財産の差押えや換価（売却）が猶予されます。

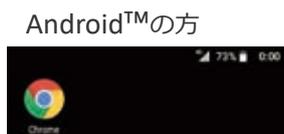
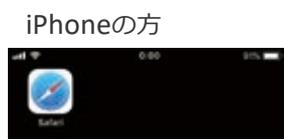
（納税の猶予：国税通則法第46条）



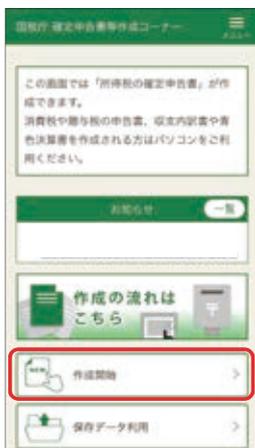
# 進化するスマート申告！ ～5つのステップで手続完結！～



## STEP 1 国税庁ホームページへアクセス



インターネットを開いて、「確定申告」と検索してください。



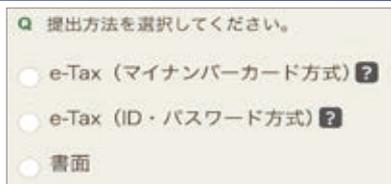
国税庁ホームページにアクセスし、「作成開始」をタップしてください。



収入や控除の質問に順番にお答えください。

## STEP 2 提出方法を選択

### 提出方法の選択



#### ○マイナンバーカード方式

マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォンをお持ちの方(一部の端末のみ)

対応端末の一覧はこちら→



#### ○ID・パスワード方式

「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方(全ての端末)

※ マイナンバーカードや完了通知をお持ちでない方は、裏面下のカードの取得方法又は完了通知の発行をご確認ください。

### マイナンバーカード方式



画面の案内に従って、「マイナポータルAP」をインストールしてください。



マイナンバーカードを認証して事前準備をしてください。

### ID・パスワード方式



ID・PWが目印

ID (利用者識別番号)

1234567812345678

パスワード (暗証番号)

a12345678

完了通知に記載されているID・パスワードを入力してください。

## STEP 3 金額などを入力

### 収入の入力



給与所得の源泉徴収票など、収入に関する書類を基に入力してください。

※ マイナンバーカードを使ってマイナポータルから生命保険料控除証明書などの情報を取得することで、申告書の作成時に証明書の金額・発行元の情報などが自動入力されます。

### 控除の入力



医療費や寄附金の領収書など、控除に関する書類を基に入力してください。(※)

### 氏名等の入力



氏名・住所・マイナンバーなどを入力してください。

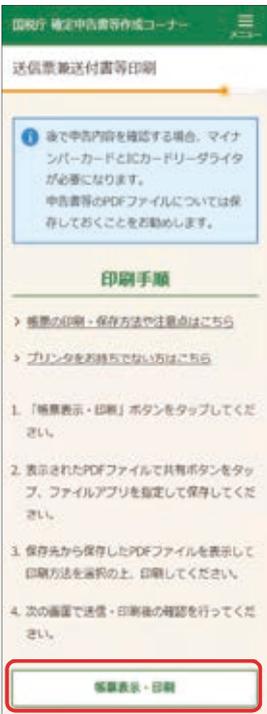
※ 提出方法が「書面」の方はSTEP5へ

## STEP 4 送信



e-Taxで送信してください。

## STEP 5 申告書データを保存



印刷画面まで進んだら申告「帳票表示・印刷」をタップしてください。

※ 申告内容によって表示画面は異なります。

※ 提出方法が「書面」の方は、保存した申告書データをご自宅のプリンタやコンビニエンスストア等のプリントサービス（有料）で印刷し、郵送等で提出してください。

### マイナンバーカードの取得方法について

スマートフォン・パソコン・郵便などで申請でき、無料で取得できます。詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

スマホによる申請はこちらから→

マイナンバーカード 取得方法



### ID・パスワード方式の届出完了通知の発行について

「ID・パスワード方式の届出完了通知」については、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行します。発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

平成30年1月以降、税務署や確定申告会場にお越しになられた方で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

※ ご利用には別途通信料がかかります。

※ このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。（一部、令和元年分の画面を使用しています。）

※ ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。また、メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。

・ iPhone、Safariの名称及びロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。

・ Android、Chrome、Chromeの名称及びロゴは、Google LLCの商標または登録商標です。



国税庁 法人番号7000012050002

R2.9



## 国税の納付は

# ダイレクト納付のご利用を!

### 名古屋市内法人会 e-Tax 推進合同会議

- |               |              |              |
|---------------|--------------|--------------|
| (公社) 熱田法人会    | (公社) 名古屋中法人会 | (一社) 名古屋東法人会 |
| (公社) 千種法人会    | (公社) 名古屋北法人会 | (公社) 名古屋西法人会 |
| (公社) 名古屋中村法人会 | (一社) 昭和法人会   | (一社) 中川法人会   |

## ダイレクト納付とは?

ダイレクト納付とは、事前に税務署に「ダイレクト納付利用届出書」を提出しておけば、e-Tax を利用して電子申告等又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる電子納税の納付手段です。

- インターネットを利用できるパソコンがあれば、利用可能です!
- インターネットバンキングの契約が不要です!
- 利用者識別番号 (ID) と暗証番号 (PW) のみで手続きが行えます!  
⇒**電子証明書の添付やICカードリーダーは不要です!**

簡単

便利

- 金融機関や税務署の窓口に出向く必要はありません!  
⇒**源泉所得税を毎月納付している方に便利です!**
- 即時又は納付日を指定して納付することができます!
- 納付する際、預金口座を指定できます!

## 申告書の代理送信依頼のお願い

これまで、名古屋市内9法人会は連携して、会員の皆様から関与税理士の方に代理送信依頼を行う活動に取り組んできました。その結果、名古屋市内のe-Tax利用割合は、増加傾向にあります。

そこで、名古屋市内9法人会は、会員の皆様から関与税理士の方への代理送信依頼活動を継続して取り組むことと致しますので、ご理解とご協力をお願い致します。

会員企業の皆様におかれましては、関与税理士の方に対しまして、機会をとらえて

**「当社の申告は、e-Tax でお願いします」とお伝えください。**

会員企業の皆様のこの一言が、e-Tax 利用割合の向上に繋がります。

# NOTE 研修会

## ◆税制研修会◆

令和2年11月26日（木）に熱田神宮会館2階において、熱田税務署 副署長 石丸真吾氏をお迎えし、「査察（マルサ）調査について」と題して税制研修会を開催しました。

石丸副署長は国税局査察部でのご勤務が長く、査察調査の状況や方法などご経験を踏まえ、分かり易くお話しいただきました。

コロナ禍での開催となりましたが、日頃接することのない「マルサ」調査への関心も高く、募集人員（100名）を上回る申し込みがあり、当日は80名を超す方にご参加いただきました。



## 地域社会貢献活動

### 支部の活動

●有松支部（久田耕一郎支部長）は、令和2年12月5日（土）フィール有松ジャンボリー駐車場 赤十字テント内において、愛知県赤十字血液センター協力のもと、献血の安全性向上と安定供給を図るため、地域の方々から献血にご協力いただけるように呼びかけを行ない、70名の方にご協力いただきました。

●大高支部（小川建支部長）は、児童養護施設を運営する社会福祉法人中央有鄰学院に新型コロナウイルス感染症対策として、マスク4種類3,300枚と外出自粛時に室内で利用できる運動用具と遊具用品を寄贈しました。

令和2年12月9日（水）に、小川支部長ほか支部役員4名が、社会福祉法人中央有鄰学院に赴き、寄贈しました。学院側からは子供たちが希望を持ち続けられるよう、また将来自立できるよう有意義に活用させていただくとのことのお礼がありました。



●本城支部（佐藤太加夫支部長）は、星崎・笠寺・笠東小学校に、租税教育用図書及び貸出用の傘を各校80本（大40本、小40本）計240本寄贈しました。貸出用の傘は、近年のゲリラ豪雨などの突発的な降雨時に、傘を持参していない児童の健康と安全を守るため貸出用の置き傘を備えたいとの学校側の要望を受け寄贈したものです。

令和2年12月14日（月）に、佐藤支部長ほか支部役員2名が、星崎小学校に赴き、代表して星崎小学校校長先生に寄贈しました。



# 県内中小企業の景況

調査時点 2020年9月中旬

調査対象(愛知、岐阜、三重)

有効回答企業数 408社(回答率 49.3%)

## 2020年7-9月期実績、 10-12月期および 2021年1-3月期見通し

中小企業の景況は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にある。

### [業況判断D.I.]

今期(2020年7-9月期)の業況判断D.I.(全産業)は、前期(2020年4-6月期)の▲70.7から10.9ポイント上昇し▲59.8となった。

先行き(全産業)は、1期先(2020年10-12月期)は▲48.0に、2期先(2020年1-3月期)は▲32.2にいずれも今期実績からマイナス幅が縮小する見通し。

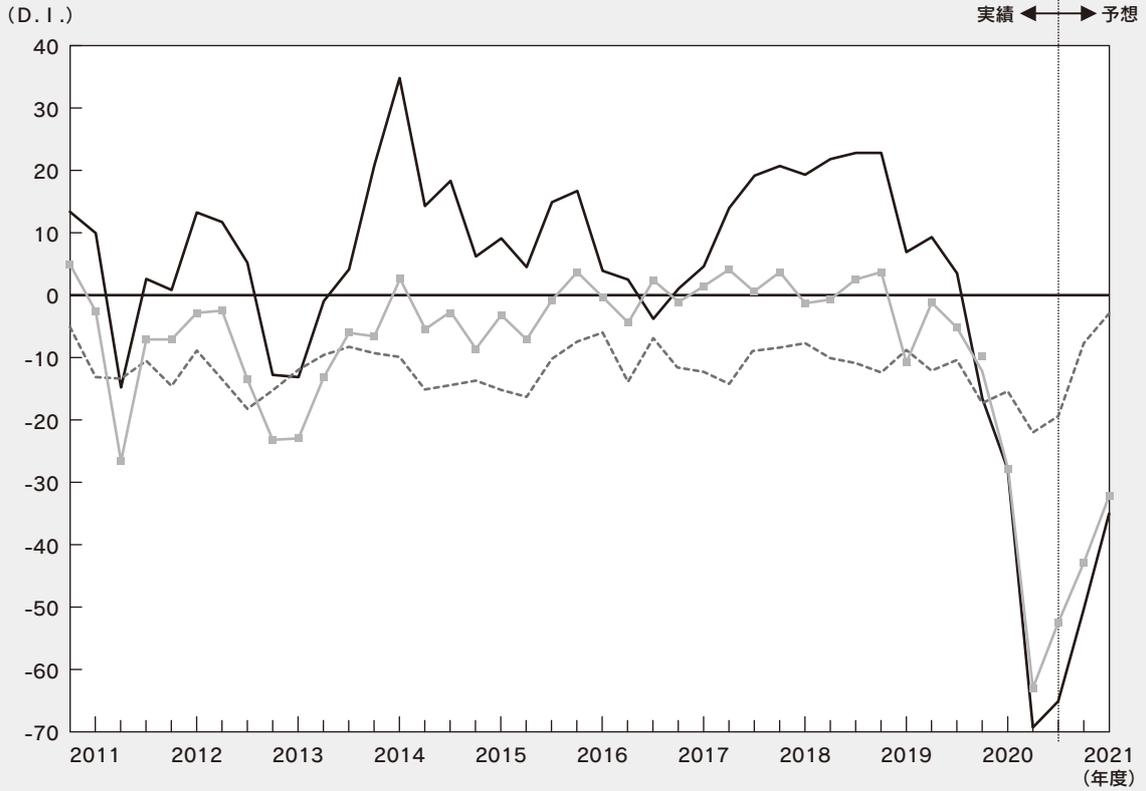
産業別では、製造業の今期実績は前期から12.3ポイント上昇し、▲69.3となった。先行きは、1期先は▲59.7に、2期先は▲37.9にいずれも今期実績からマイナス幅が縮小する見通し。非製造業の今期実績は前期から10.0ポイント上昇し、▲50.0となった。先行きは、1期先は▲35.9に、2期先は▲26.2にいずれもマイナス幅が縮小する見通し。

### [業種別業況判断D.I.]

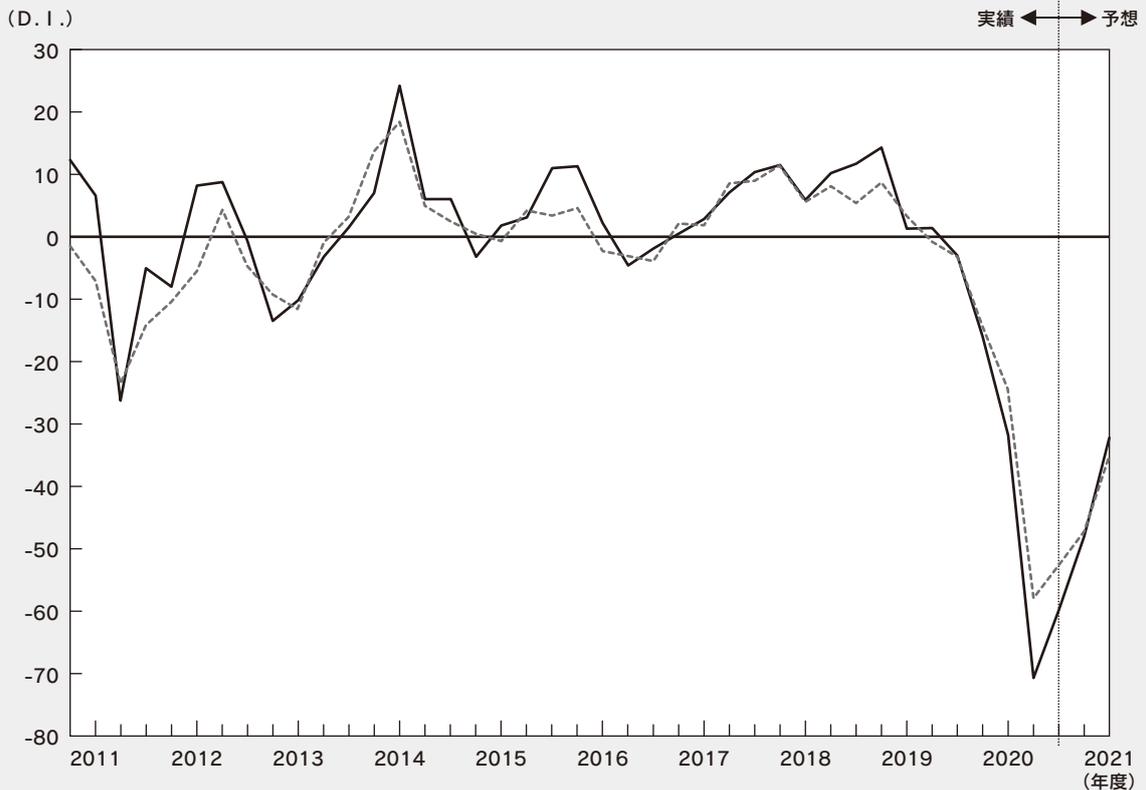
今期の業況判断D.I.を業種別に見ると、製造業は、主要7業種のうち鉄鋼を除く6業種で上昇した。先行きについては、業種によってまちまちであるが、製造業全体としては今期実績からマイナス幅が縮小する見通し。

非製造業は、主要4業種のうち、運送業(除水運)、卸売業、小売業の3業種で上昇した。先行きについては、非製造業全体としてはマイナス幅が縮小する見通し。

## D.I.の推移



## 業況総合判断D.I.



(日本政策金融公庫 熱田支店 中小企業事業提供)

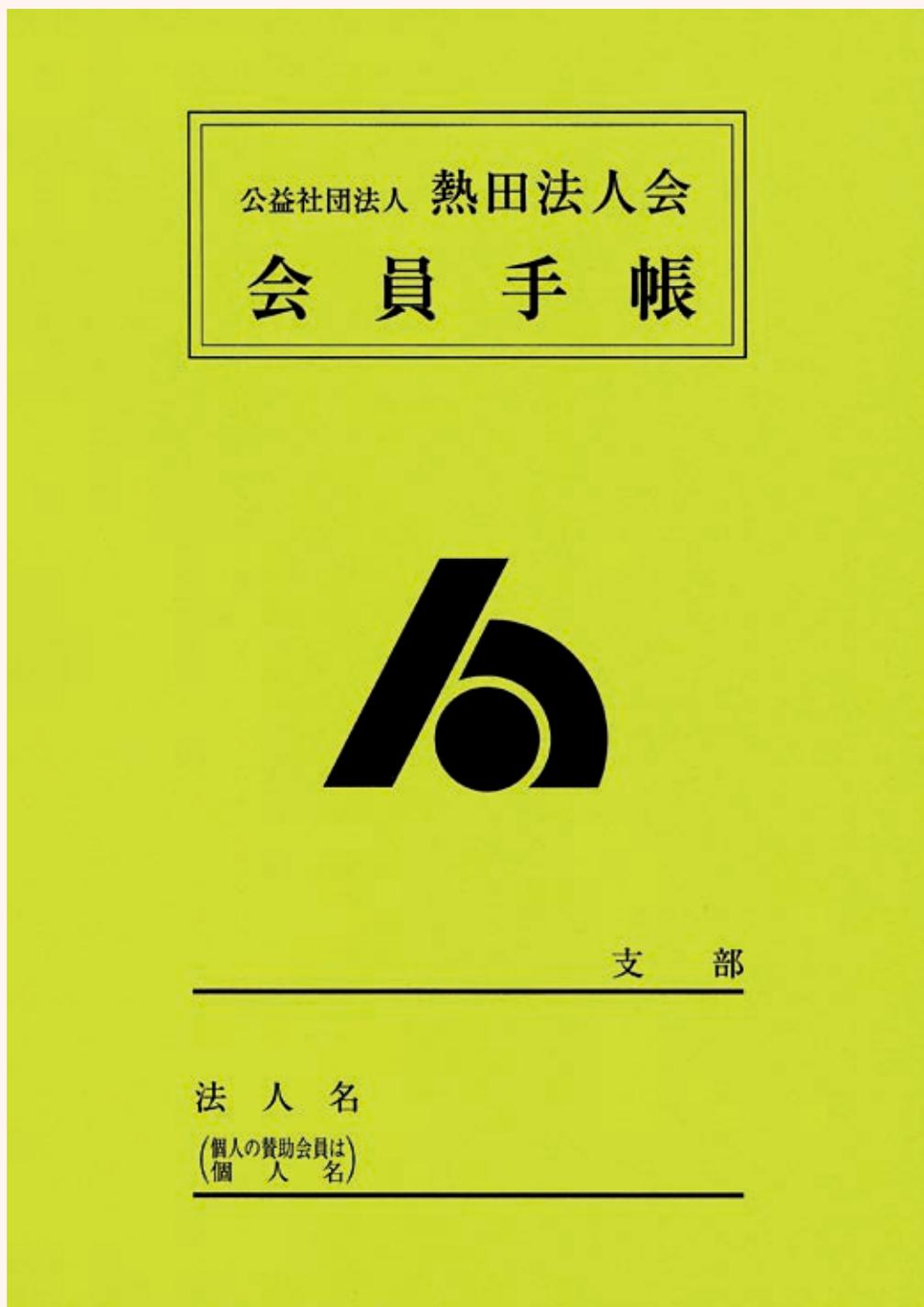
会員の皆様へ

## 令和3年4月より会員手帳が新しくなります

同封しました会員手帳は令和3年4月以降に開催されます事業にご持参ください。

なお、事業によっては、会員手帳が不要な場合もございますので、送付します案内ハガキ等でご確認をお願いいたします。

新会員手帳（令和3年4月より使用）



## 「税を考える週間」の街頭広報

11月11日から17日までの「税を考える週間」事業の一環として、令和2年11月11日（水）朝9時15分に広報車の出発式を熱田税務署で行いました。11日から12日の2日間、広報車で熱田区・南区・



緑区・豊明市でアナウンスをしながら回り、納税意識の高揚と熱田法人会のPRに務めました。なお、出発式の模様は、中日新聞及び税のしるべに掲載されました。



## 経理担当者研修会

令和2年11月18日（水）、京都方面への会員企業経理担当者42名の参加で実施しました。

新型コロナウイルス感染症の影響で開催が危ぶまれましたが、参加人員をバス定員の50%程度にするとともに、バス乗降時の手指消毒の徹底など、十分な感染防止対策を講じて実施しました。

バス車中では税理士先生による税に関する研修を行ない、紅葉が見頃な大原三千院や平安神宮の参拝をしてきました。



## 「税に関する作品」発表



熱田納税貯蓄組合連合会主催の令和2年度「税に関する作品」発表があり、小学生「税に関する習字」の部で平子小学校6年生 桜田真華さん、中学生「税に関する作文」の部で豊明市立杏掛中学校3年生 石川愛佳さんの2名が公益社団法人熱田法人会長賞を受賞されました。今年はコロナ禍のため表彰式はありませんでした。

# 支部の動き

研＝研修会・セミナー、役＝役員会・役員研修会

開催年月日	支部名	区分	主 な 内 容	出席数
2. 4. 13	緑 東	役	「視察研修会中止」「合同講演会内容」等	4
5. 18	大 高	役	報告書送付	1
6. 22	本 城	役	報告書送付	1
6. 22	緑 東	役	「6支部合同役員会」「今年度事業計画」等	7
7. 14	本 城	役	「支部活動について」審議	8
7. 20	緑 東	役	「講演会内容」「会計報告」等	10
8. 24	緑 東	役	「講演会内容」「次年度事業計画」等	8
8. 25	本 城	役	「支部活動について」審議	8
9. 28	緑 東	役	「現状報告」「講演会内容」等	8
10. 12	緑 東	役	「役員改選」「講演会内容」「会計報告」等	9
11. 4	高 蔵 旗 屋	研	熱田区4支部合同研修会「Withコロナ時代に役立つ情報」	24
11. 4	日 比 野	研	熱田区4支部合同研修会「Withコロナ時代に役立つ情報」	12
11. 4	白 鳥	研	熱田区4支部合同研修会「Withコロナ時代に役立つ情報」	8
11. 4	熱 田 南	研	熱田区4支部合同研修会「Withコロナ時代に役立つ情報」	15
11. 13	本 城	役	「社会貢献活動内容」報告	16
12. 8	本 城	役	「社会貢献活動内容」作業、「次年度事業」確認	8
12. 13	本 城	役	「社会貢献活動内容」実施	2

## 新会員紹介

(令和2年8月～令和2年11月末)

支 部 名	法 人 名	所 在 地
高 蔵 旗 屋	スペース・アイ(株)	熱田区新尾頭三丁目4-45
高 蔵 旗 屋	トヨタモビリティパーツ(株)	熱田区六野一丁目2-9
高 蔵 旗 屋	(同) MIND	熱田区金山町一丁目16-7
日 比 野	(株)グローバル・エステート	熱田区青池町2-32
鳴 海	(株)美秀	緑区四本木593

## お知らせのページ

### 主な事業予定

#### 新春講演会

- ◎日時 令和3年1月28日(木)  
13:30~15:00
- ◎会場 熱田神宮会館 2階
- ◎講師 スポーツキャスター  
元バレーボール女子日本代表選手  
益子直美氏
- ◎演題 「チャレンジ精神が私を変えた」

#### 生活習慣病予防健診

- ◎日時 令和3年3月18日(木)~20日(土)
- ◎会場 秋葉山圓通寺

#### 公益社団法人熱田法人会 定時総会

- ◎日時 令和3年6月3日(木)  
15:00~16:30(予定)
- ◎会場 ホテルグランコート名古屋 7階

#### 定時総会記念講演

- ◎日時 令和3年6月3日(木)  
16:30~18:00(予定)
- ◎講師 未定
- ◎演題 未定

## 編集後記



75~80年周期で時代を画する大きな出来事が起きていると耳にしました。数えてみると2020年の75年前は1945年、さらに77年前は1868年となります。1945年は太平洋戦争・第二次世界大戦終結の年、1868年は明治維新により明治時代が始まった年にあたります。

戦前とか戦後とか、あるいは維新以来とか明治になってとか言って、その年を境に時代の様相が大きく変わったとみることが多いと思います。振り返ると、2020年は言うまでもなくコロナ感染症に襲われ、コロナ前とかポストコロナとか言われる大きな節目の年になることでしょう。日々の生活は、コロナに振り回され対応することばかりで大変でしたが、ちょっと長いスパンで眺めてみると、非常に大きな節目の真ただ中を過ごしているのだと感じました。

未来に目を向けてみると75~80年後は2100年とも言え、ちょうど切りの良い年であり、22世紀の入り口となります。まだまだ先のことであり、考えても仕方ないと思いつつも、はてさてどんな年になることでしょう。

S.S

訂正とお詫び 127号表紙写真撮影者の名前に誤りがありました。訂正いたしますと共に心からお詫び申し上げます。

[誤] 野村茂影

[正] 野村茂彰

## 編集発行人

広報委員：水野・関谷・伊藤・熊谷・久野・杉浦・丸山・市川・荒川・高島・横井（順不同）

あつたの杜

令和3年1月

第128号(通巻173号)

発行／公益社団法人 熱田法人会

名古屋市熱田区神宮三丁目8番20号  
(NX熱田神宮ビル308号)  
TEL.052-682-6200  
ホームページ <http://www.atsutahojinkai.or.jp>

印刷／株式会社 鈴活印刷

名古屋市熱田区一番三丁目1番7号  
TEL.052-681-6331

新型コロナウイルスに関する疑問・質問にもお答えしています!

Aflac

本サービスは、アフラックの提携先  
(株式会社メディカルノート)が  
提供します。

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ

# ネット医療相談サービスのご案内

## 病気や身体のことを気軽に 相談できる専門医はいますか?

例えばこのようなとき…



痛みが  
長続きしている



健康診断の結果を  
見てもよくわからない



病院選びの  
基準がわからない



家族の体調が心配

## プロの医療チームがあなたをサポートします!

法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、  
おひとり様 **月1件のご相談まで無料で**  
利用いただけます。

- 納得いくまで何回でも追加質問できます。\*
- 24時間いつでも相談可能です。  
(回答には3~24時間程度かかります)

\*月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんのでご納得いただけるまでご相談いただけます。月1件を超える新しい相談事項の追加については、通常料金432円(月額・税込)になりますので、翌月無料分のご利用がお勧めです。

記載のサービスは、2020年6月現在の情報です。サービス内容については、予告なしに変更する場合があります。

【お問い合わせ】 株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp



Medical Note

本サービスは、アフラックの提携先である株式会社メディカルノートが提供するものです。  
お問い合わせは直接同社にお願いいたします。

# 会員の皆様へ

## 個人情報の取扱いについて

当法人会は、会員に関する「個人情報」を、研修会・各種会議などの開催通知、広報誌などの送付、福利厚生制度等のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ありません。

## 個人情報に関するお問い合わせ

個人情報の「開示」「訂正」「利用停止」等のご請求並びに個人情報の取扱いに関するお問い合わせは、下記窓口までお願いいたします。

名古屋市熱田区神宮三丁目8番20号 NX熱田神宮ビル308号  
公益社団法人 熱田法人会 個人情報取扱い 係

**TEL.052-682-6200**



# 謹賀 新年



1971年に創設された  
「経営者大型総合保障制度」は、  
会員企業のみなさまにご愛顧いただき、  
創設50周年を迎えました。

大同生命は  
「経営者大型総合保障制度」を通じて、  
引き続き、みなさまに大きな安心を  
お届けしてまいります。  
本年もよろしく願い申し上げます。



 **大同生命保険株式会社**

名古屋南支社/名古屋市中区金山1-13-13(金山プレイス7F)  
TEL 052-331-3360